

eラーニングサービス利用規約

第1条 (目的)

eラーニングサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社JEMS（以下、「当社」といいます。）が提供するeラーニングサービス（以下、「本サービス」といい、第2条にて定義するものとします。）利用契約を締結した者及び本サービスの利用料金の支払いをする者（以下、「契約者」といいます。）及び実際にeラーニングサービスを利用する者（以下、「利用者」といいます。）に適用されるものとします。契約者は利用者に本規約を遵守させる義務を負うものとし、利用者の義務の遵守について連帯して責任を負うものとします。

第2条 (本サービス)

1. 本サービスとは、本規約に基づき、当社が提供するインターネット上のオンライン動画等による、排出事業者に廃棄物管理に伴う基礎知識等に関する学習サービス及びこれに付随する確認テストを提供するサービスをいいます。

第3条 (利用の開始及び契約期間)

1. 契約者及び利用者が、当社所定の本サービス利用契約を締結した場合は、締結日は締結に使用した電子契約サービスで最終承認者の署名がされた日を本サービスの利用契約の締結日とするものとし、本サービスの利用開始日は利用契約に記載するものとします。
2. 本サービスは年間契約とし、契約期間は利用開始日から起算して1年間とします。契約者及び利用者が、契約期間満了日の30日前までに解約の意思を通知しない場合、本契約は同条件で自動的に1年間更新されるものとします。

第4条 (本規約の適用)

1. 契約者及び利用者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡することができません。
2. 当社は、本サービスの運用に伴い本規約を随時変更することがあります。この場合、変更後の本規約の内容は、当社と契約者及び利用者との間の利用契約の内容として適用されるものとします。
3. 当社は、前項の変更を行う場合は、予告なしに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を、本サービス上において又は当社が適当と判断する合理的な方法により、利用者に通知するものとします。

第5条 (請求及び支払方法)

本サービスの利用料金、算出方法等は契約時及び更新時に提示した見積書又は別途定める料金に基づくものとします。契約者は当社に対し、利用料金及びこれにかかわる消費税等を、毎月末日を締日とし、当該締日の翌月末日までに支払うものとします。ただし、契約者と当社との間で、別途支払条件に関する取り決めを行った場合は、その規定に従うものとします。なお、契約者が本条に定める支払義務の全部又は一部を履行しない場合、当社は、契約者に対して、それによって生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

第6条 (ユーザーID)

1. 契約者は、本サービスの利用に関するユーザー管理者をあらかじめ定めたいえ、当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則としてユーザー管理者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用中、eラーニングサービス利用契約書(以下、「単に契約書」といいます。)等に記載した担当者に変更が生じた場合、当社に対し、書面又は電磁的な方法により速やかに通知するものとします。
3. 当社は利用契約が成立したのち、必要に応じ本サービスの利用開始日までに担当者(ユーザー管理者ともいう。)にユーザーIDを発行するものとします。
4. 契約者及び利用者は、全てのID及びパスワードの管理責任を負うものとし、ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条 (禁止行為)

1. 契約者は自ら又は利用者をして、本サービスにおいて以下の行為又は以下の行為に該当する恐れのある行為をしてはならないものとします。
 - (1) 意図的に虚偽の情報又は誤解を招く情報を登録する行為
 - (2) 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
 - (3) 個人や団体を誹謗中傷する行為
 - (4) 法令、公序良俗に反する行為、又はそのおそれがある行為
 - (5) 当社が本サービスで提供する研修内容を不正の目的をもって利用する行為
 - (6) 本サービスで発生した不具合を利用する行為
 - (7) 当社の承諾なく、営利を目的とした情報提供等の行為
 - (8) 本サービスの運営を妨げる行為、又は当社の信頼を毀損する行為
 - (9) 本規約に違反する行為及び、当社と別途締結する秘密保持に関する契約及び反社会的勢力の排除に関する覚書に違反する行為
 - (10) 本サービスの一部を複製、頒布又は不正に開示する行為当社のネットワーク又は

システム等に過度な負荷をかける行為

- (11) 当社及び本サービスに係るネットワーク又はシステム等へ不正にアクセスする行為又はそれを試みる行為
 - (12) 本サービスの運営を妨害する行為
 - (13) 本サービス又は当社サイトに関連するプログラムを変更、削除、逆コンパイル、逆アSEMBル又はリバースエンジニアリングする行為
 - (14) その他当社が不適切・不相当であると判断した行為
2. 前項に掲げる行為によって、当社又は第三者に損害が生じた場合、契約者及び利用者はすべての法的責任を負うものとし、当社及び第三者に損害を与えないものとします。
 3. 当社は、契約者及び利用者が前2項に掲げる行為を行ったと合理的に判断した場合、事前に通知することなく、ユーザーIDの停止及び抹消、将来に渡った契約の禁止等、当社が適切と判断した措置を行うことができるものとします。

第8条 (サービスの準拠法令)

本サービスは日本法令に準拠した内容となります。

第9条 (動画配信の停止、中断、変更及び終了)

1. 当社は、以下の各号に該当する場合には、契約者及び利用者への事前の通知をすることなく、動画配信による研修の全部もしくは一部の提供の停止又は中断を行うことがあります。かかる停止に起因して利用者又は第三者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 動画配信の保守又は仕様の変更を行う場合 (外部サービスの保守又は仕様変更に伴う場合を含みます。)
 - (2) 天変地異その他非常事態が発生し、又は発生するおそれがあり、又はその他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して、動画配信の全部もしくは一部の運営が不可能又は困難となった場合
 - (3) やむを得ない事由により動画配信の停止又は中断が必要であると当社が判断した場合
2. 前項により本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、利用者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要し、当社は受領した利用料金を返金しないものとします。なお、この場合、当社は利用者との協議により契約の効力を停止することができるものとします。
3. 当社は、契約者及び利用者へ事前の通知をすることなく、動画配信の内容及び仕様をいつでも変更することができるものとします。
4. 当社は、1ヶ月の予告期間をもって契約者に通知のうえ、動画配信による研修を含む本サービスを長期的に中断又は終了することがあります。

第10条 (著作権等)

1. 本サービスを通じて提供されるすべての文章、画像、映像、音声、プログラム等のコンテンツについての著作権等の知的財産権は当社又は当該コンテンツ提供元に帰属するものであり、契約者及び利用者は、当社の事前の承諾なく、複製、転載、引用等の使用（一部使用を含む）をすることはできません。
2. 本条の規定に違反して紛争が生じた場合、契約者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社及び第三者に一切の損害を与えないものとします。

第11条 (当社の非保証)

1. 当社は、(A) 本サービスの提供に不具合、エラー、障害、遅延や停止が生じないこと、(B) 本サービスから得られる情報等が正確なものであること、(C) 本サービスを通じて提供されるサービス、入手できる役務、情報等が利用者の期待を満たすものであることのいずれについても保証するものではありません。
2. 当社は、本サービス上で提供される情報（第三者の情報、広告その他第三者により提供される情報等を含みますが、これらに限られません）について、その最新性、真実性、合法性、安全性、適切性、有用性等や、法令遵守の確実性等本サービスによる効果一切等について何ら保証するものではありません。
3. 契約者及び利用者は、前各項に定める事項を了承のうえ、自己の責任において本サービスを申し込み及び利用するものとします。万が一、前各項に関して 何らかのトラブルが生じた場合にも、当社は何ら責任を負いません。但し、当社の故意又は重大な過失により当該トラブルが発生した場合は、この限りではありません。

第12条 (利用に係る機器及び通信費)

1. 契約者及び利用者は、本サービスを利用するにあたって必要な通信端末及び通信機器等の通信環境を自らの費用と責任において整えるものとします。また、本サービスの利用にあたって必要な通信費用等を当社は一切負担しないものとします。
2. 本サービスを利用するにあたって必要な通信・通話・会議アプリケーション等における利用方法は別途当社が定める基準のとおりとします。

第13条 (契約者による解約)

1. 契約者は、解約希望日の30日前までに書面で通知することにより、本サービスの利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が30日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より30日後を利用者の解約希望日とみなすものとします。
2. 本条に基づき利用契約等が中途解約された場合において、利用者が解約後の期間に対応

する利用料金及びその消費税相当額が未払いであるときも、支払う義務は消滅しないものとし、支払い済みであっても返金の対象としないものとします。

第14条（当社による解約）

1. 当社は、契約者又は利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知又は催告を要することなく本サービスの利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
 - (1) 契約書等、利用変更契約書その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合
 - (2) 支払停止又は支払不能となった場合
 - (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 差押え、仮差押え又は競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) 監督官庁から営業等に関わる許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (7) 利用契約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合
 - (8) 解散、資本金の額の減少、合併、会社分割、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (9) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
2. 契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。
3. 第1項の解約により、利用者に生じた損害については、当社は賠償する義務を負わないものとします。

第15条（再委託）

当社は、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下、「再委託先」といい、講師派遣する第三者もこれに含むものとします。）に対し、第16条(秘密保持)及び第17条(個人情報)のほか当該再委託業務遂行について、本規約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第16条（秘密保持）

1. 利用者（本条においては、「契約者」も含みます。）及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報として受領した一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 利用契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前各項の定めにかかわらず、利用者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
 3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
 4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（以下、本条において「資料等」といいます。）を複製又は改変（以下、本項においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、利用者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
 5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第 15 条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、利用者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
 6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第 4 項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還し、秘密情報が利用者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。
 7. 前各項の規定に関わらず、秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の秘密情報に含まれ、かつ本契約等に従って秘密情報に接した当事者の従業員の記憶に留まるアイデア、コンセプト、ノウハウについては、利用契約で定める秘密保持義務を負わないものとします。
 8. 本条の規定は、本サービスの利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第17条（個人情報）

1. 契約者及び利用者は、当社が契約者及び利用者の個人情報を、当社の個人情報保護方針に定める使用目的で収集し、利用することに同意します。当社の個人情報保護方針については[個人情報保護方針 | 株式会社 J E M S \(j-ems.jp\)](https://www.j-ems.jp/privacy)を必ずご覧ください。

2. 当社による個人情報の利用には、当社が取得した e ラーニングサービスのページの閲覧履歴・検索履歴を、契約者又は利用者の個人情報と紐づけたうえで利用することが含まれるものとし、会員は当社によるかかる利用に同意します。
3. 契約者及び利用者は本サービスの利用にあたって、前各項のほか、個人情報の取り扱いについて当社の個人情報保護方針に同意したものとみなされます。

第18条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社及び利用者(本条においては、「契約者」も含まれます。)は、相互に次に定める事項を表明し、保証します。
 - (1) 自己及び自己の役員・株主(以下、「関係者」という)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等若しくはその他これらに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会的勢力」といいます)でないこと
 - (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
 - (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
 - (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
 - (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
2. 当社及び利用者は、自ら又は役員等が、第三者を利用して次に定める事項のいずれか一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて委託者の信用を毀損し、又は委託者の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社又は契約者は、相手方が前2項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本サービスの利用契約を含む全ての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。この場合、相手方は本項に基づき本契約を解除した当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとします。

第19条 (損害賠償)

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービスの利用契約に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由に基づくもので、当社が利用契約に違反したことが直接の原因で契約者又は利用

者に現実に発生した通常の損害に限定され、それらの損害賠償の累計総額は1ヵ月分の月額利用料金相当額を超えないものとします。ただし、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び間接損害については、いかなる事情があろうとも当社は賠償責任を負わないものとします。

第20条 （協議）

本規約及び本サービスの利用契約に定めのない事項については、契約者と当社がお互いに誠意をもって協議し、円滑にその解決にあたるものとします。

第21条 （準拠法・裁判管轄）

本規約及び本サービスの利用契約の準拠法は日本法とし、本規約及び本サービスの利用契約に関連して発生する契約者・利用者と当社の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定 2024年1月15日

改訂 2024年4月22日